

ご自宅の耐震診断・耐震改修を 行いませんか

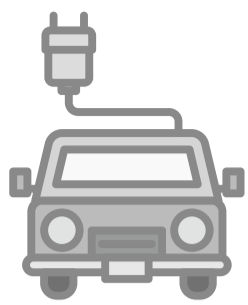
木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

- ◇耐震診断・改修共通
- ▼補助対象木造住宅
 - ①市内に所在していること
 - ②昭和56年5月31日以前に着工されたもの
 - ③二戸建ての住宅(居住部分が1/2以上の併用住宅を含む)
 - ④在来軸組工法により建築され、地上2階建以下のもの

住宅用設備等脱炭素化促進事業 補助金の受付を開始しています

地球温暖化対策や電力の強靱化を図るための住宅用設備等を導入した方に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。対象の方は申請ください。

- ▼受付締切 令和6年2月29日(木)
- ※市役所閉庁日を除きます。
- ※予算額に達し次第締め切り。
- ▼対象
 - ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)(停電時自立運転機能の有りのみ。上限10万円)
 - ・定置用リチウムイオン蓄電システム(上限7万円)
 - ・窓の断熱改修(上限8万円)
 - ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車(V2Hの併設の有無により上限10万円もしくは15万円)
 - ・V2H充放電設備(上限25万円)
- ▼主要要件等



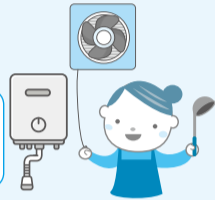
市営ガスをご使用の皆様へ

ガス器具を屋内で使用するとき、換気が不十分な状態で使用すると、**不完全燃焼による一酸化炭素中毒**を起こす恐れがあります。夏季は冷房を運転することが多いですが、冷房効率が低下するとの理由から換気設備を停止することは大変危険です。事故を防止するため、次の点にご注意ください。

- ・ガスを使用するときは、必ず換気をしましょう。
- ・ガス器具や換気設備の取扱説明書をよく読み、正しく安全な使用と日常管理をしましょう。
- ・業務用に使用するガス機器や換気設備は、日常管理の他にメーカーなどの専門家による定期的なメンテナンスを受けましょう。
- ・万一のガス漏れや不完全燃焼に備え、ガス・一酸化炭素警報器を設置しましょう。ガス臭や警報器の作動など、異常を感じたら直ちにガスの使用を中止し、ご連絡ください。

☎ガス事業課 ☎0475(72)1131

市営ガスは、**家計にも環境にもやさしい県産天然ガス**を供給しています(供給している**ガス種は12A**です)。



※耐震改修は耐震診断により耐震性が低いと判断されたもの

◇補助金額の概要

- ▼耐震診断
- 耐震診断費用の2/3に相当する額(8万円を限度)
- ▼耐震改修
- 耐震改修(工事・設計・監理)費用の一定割合の額(40万円を限度)

※そのほかにも要件がありますので、必ず申請前にご確認ください。

- ①補助対象設備を導入した住宅に自ら居住し、本市の住民基本台帳に記録されている者であること。
- ②世帯全員が市税を滞納していないこと。
- ③補助対象設備の設置工事等補助事業に着手する日が、令和5年4月1日以降であること。

☎地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

こちらは消費生活センターです!

低価格で誘う換気扇やエアコンクリーニングの電話勧誘

自宅に電話があり「お試し価格の3千円で、換気扇やエアコンのクリーニングができる」と勧誘され、換気扇の掃除を依頼した。業者が来訪し換気扇を掃除した後、汚れが付かなくなるからと、コーティングを強く勧められ、断れずに承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もコーティングされて約30万円も請求された。高額だと思う。

〈ひとことアドバイス〉

低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん切って、周りに相談するなどしてから判断しましょう。

電話勧誘トラブルの防止には、通話録音装置や迷惑電話対策機能が付いた電話機を使用することも有効です。

作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。

クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

(国民生活センター見守り新鮮情報第450号より)

◇市消費生活センター

- ▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時~12時、13時~16時
- ▶会場=中央公民館1階相談室
- ▶相談電話=☎0475(70)0344
- ☎地域づくり課市民協働推進班 ☎0475(70)0342

ポイ捨てされたごみは環境を損ねるだけでなく、河川や水路にたどりつき、そのごみが原因で水路が詰まり、水があふれ迷惑を掛けることとなります。

身近なマナーを守ることは私たちの暮らしを守ることに繋がりますので、環境美化へのご協力をお願いします。



☎地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

ごみのポイ捨てやめましょう

その他詳細は市ホームページをご覧ください。また、市では、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震化について、専門家による無料個別相談会を9月上旬ごろに予定しています。詳細は広報8月号に掲載します。

☎都市整備課営繕室 ☎0475(70)0366



▲市ホームページ

努めよう ごみの減量化

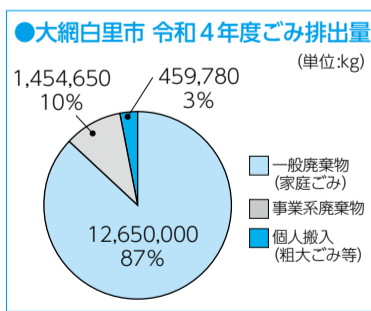
ごみの中には、再利用可能なものも多く含まれています。これらのごみを捨てることは、限りある資源を捨てることと同じです。

資源を大切に使うにはリサイクルが有効ですが、手間とコストが掛かります。ごみ自体を出さないことこそ、もっとも無駄のない有効な方法です。

皆様のご協力のおかげで減少傾向にありますが、まだまだ減量化の余地があります。ごみを排出するその前に、少しずつの減量化に努めましょう。

◇市から排出されるごみの量

市の各家庭から排出されるごみは、東金市外三市町清掃組合に搬入し処理されています。本市の令和4年度ごみ排出量は14,567トンであり、排出量全体の約9割が家庭から排出されるごみとなります。また市民1人1日当たり825グラムのごみを排出したことになります。ごみ処理にかかった主な経費は4億6470万6千円。1人当たりに換算すると、1年間に9,611円の経費を支払ったこととなります。



◇ごみの減量化のために

・雑がみはリサイクル

家庭から出る紙ごみの中でも新聞紙・雑誌・段ボール・飲料用パックのいずれにも当てはまらない「雑がみ」のリサイクルをしましょう。

〈雑がみになるもの〉

①紙のマークが付いているもの (トイレットペーパーの芯など)

〈雑がみのリサイクルに混ぜてはいけないもの〉

- ①金属類 (クリップ、ホチキスの針)
- ②粘着物 (シール、のり、テープ)
- ③水や油で濡れた紙
- ④においのついた紙
- ⑤ビニールや箔を押した紙
- ⑥感熱紙、複写用紙

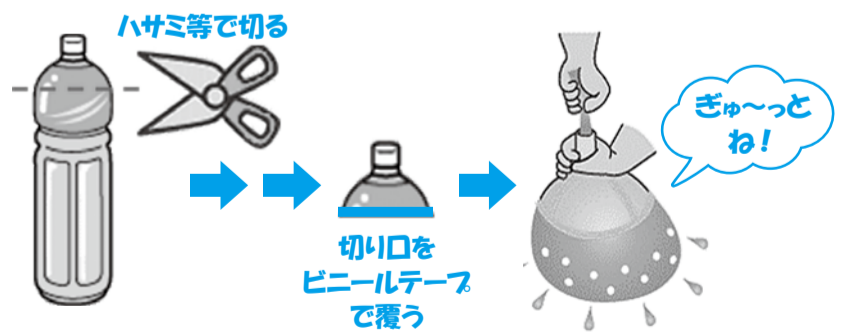
雑がみは市内4ヶ所 (市役所・農村ふれあいセンターやまべの郷・中部コミュニティセンター・白里出張所) のリサイクル回収倉庫で回収しています。8時30分~17時まで持ち込みが可能です。

※農村ふれあいセンターやまべの郷・中部コミュニティセンターは休館日の(月)はご利用になれません。

◇ごみ出しの前にもうひとしぼり!

- ・水切りネットに入れた生ごみに、水を入れたペットボトルなどを重しとして、一晚置く。
- ・水切りネットに入れた生ごみを直接しぼる。

※ペットボトルを使用した水切りグッズが作れます。



◇資源ごみの分け方と出し方

ごみを出す際は、必ずリサイクルマークの確認をしましょう。新聞・雑誌・段ボールなどは、市のリサイクル回収倉庫や地域の集団回収を活用しましょう。

◇買い物にひと工夫

詰め替え商品やリサイクル製品をできるだけ使用し、ごみの排出を意識した買い物をしましょう。商品を入れるレジ袋をもらわずにマイバッグを使用することで大きなごみの減量につながり、レジ袋の原料となっている原油を消費せずに済みます。

☎地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

使用済みのスプレー缶は、中身を使い切り、風通しが良く火の気の無い所で穴を開け、中のガスを抜いてください

☎地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386